

福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会 設立趣意書

現在、多様な福祉サービスを提供する他の経営主体とのイコールフットィングや社会福祉法人に対する税制の論議など、社会福祉法人（以下、法人）を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

また、福祉サービスに多様な経営主体が参入していることなどから、県民に法人の役割やその意義等が正しく理解されているとは必ずしも言えません。

このため、今般の社会福祉法人制度改革では、従前からの社会福祉事業（制度）にかかる福祉サービス提供の中心的な役割を果たすとともに、他の経営主体や既存の制度では対応できない、多様な福祉ニーズへのきめ細かな対応を通じた地域社会への貢献を各社会福祉法人個々の責務として求めています（社会福祉法第24条第2項）。

しかしながら、限られた人員体制や財政的な事情等により、法人個々が継続的、安定的にこれに取り組むことは困難な場合も少なくありません。また、その取組も一部地域にとどまるなど、法人の役割等について県民の理解を促す上においても限界があります。

このようなことから、法人に課せられた責務を実践する方策の一つとして、この度、県内の法人が連携しながら地域社会に貢献していく仕組み（体制）となるべく「福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会」を設立する運びとなりました。

今日の既存の制度や他の経営主体では対応できない多様化、複雑化する福祉ニーズに法人が連携して取り組むことで、ニーズに応じた専門的、総合的な対応はもとより、活動の継続性、安定性が確保され、そして、法人の役割等に対する県民の理解が促せるなど多くの成果が期待されます。

つきましては、この仕組み（体制）による取組を通じ、県内の全ての社会福祉法人が県民から信頼され、それぞれの地域における身近な社会福祉拠点として必要不可欠な存在となるよう、趣旨にご賛同を賜り、本協議会に積極的にご入会くださるよう、衷心よりお願い申し上げます。

平成29年4月吉日

〔発起人（順不同）〕

福井県社会福祉法人経営者協議会	会長	田原 薫
福井県老人福祉施設協議会	会長	荒木 博文
福井県身体障害者(児)援護施設連絡協議会	会長	五十嵐 研治郎
福井県知的障害者福祉協会	会長	木間 幸生
福井県社会的養護施設協議会	会長	木越 直昭
福井県民間保育園連盟	会長	前川 徹
福井県市町社会福祉協議会会長会	代表幹事	清川 忠